

平成22年12月16日(木)  
国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所  
東日本高速道路(株)関東支社 千葉工事事務所

— お知らせ —

平成22年12月16日、東京外かく環状道路(千葉県  
区間)について、土地収用法に基づく事業の認定が官報  
に告示されましたのでお知らせいたします。

配布先

竹芝記者クラブ、横浜海事記者クラブ、神奈川建設記者会  
千葉県政記者クラブ、市川市政記者クラブ、松戸記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局	首都国道事務所	電話 047-362-4111 (代)
	副所長(地域広報官)	電話 047-362-4111 (代)
		ふじた あきら 計画課長 丸山 昌宏
東日本高速道路(株)関東支社	千葉工事事務所	電話 043-350-3321 (代)
	副所長	電話 043-350-3321 (代)
	まつむら たつゆき 松村 龍之 工務課長 千葉 隆仁	ちば たかひと